

第5回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成24年3月22日(木)

場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午前9時57分 開会〕

事務局 おはようございます。

皆様おそろいですので、開会に先立ちまして資料確認をさせていただきます。

まず、事前配付しましたものが、本日の次第、資料集、第4回審議会の議事録となります。また本日配付の資料としましては、座席表とアンケートに関する実施状況等の資料となっております。過不足はありませんか。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

会長 皆様、おはようございます。

年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

これから審議会を開会させていただきます。

今回は第5回になりますが、本日は、前回の審議会以降、格差是正・こども支援部会が2回、適正配置部会が1回開かれておりますので、部会長より報告をいただきました後に、審議会の場での共通の理解を深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めていきたいと思いますが、まず初めに、前回の議事録につきまして、皆様のお手元のほうに配らせていただいておりますが、事務局より説明をお願いします。

事務局 第4回の議事録についてでございますが、修正箇所等がございましたら、3月26日(月)までに事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

会長 ただいま説明がありましたように、修正箇所がございましたら、事務局に3月26日までにご連絡くださいますようお願いいたします。取り上げました事柄につきましては、会長一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 次に、傍聴についてお諮りしますが、本審議会につき傍聴希望者が出ております。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 また、この後、もし希望の方がいらっしゃった場合には、随時許可させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、傍聴希望の方に入室していただきます。よろしく申し上げます。

それでは進めてまいります。

次第の「議事(1) 格差是正・こども支援部会の報告について」、部会長より報告をお願いいたします。

部会長 私のほうから、格差是正・こども支援部会の平成23年度の審議経過についてご報告させていただきます。

本日の資料集1ページをご覧ください。

平成23年度の格差是正・こども支援部会では、諮問の6項目のうち、「1. 幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」、「4. 保護者負担

の格差是正および公費投入のあり方について」、「5．特別支援教育・障害児保育のあり方について」、「6．行政組織・推進体制の一元化について」、以上4項目について、今年度、合計6回の部会を開催するとともに、審議会におきましても、部会での整理を踏まえて、議論を行っていただきました。

まず、「諮問項目1 幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」では、子ども・子育て環境の中で地域における子育て支援の充実を議論するとともに、幼保小の連携や研修制度のさらなる充実について検討を行いました。

次に、「諮問項目4 保護者負担の格差是正および公費投入のあり方について」では、認可外保育施設への支援としまして、待機児童対策としての認証制度以外の支援について、他市の状況や西宮市内の認可外保育施設からの要望事項等の調査・集約を行いました。

「諮問項目5 特別支援教育・障害児保育のあり方について」では、特別支援教育ワーキンググループで整理されました課題に対して、インクルージョンの理念に基づく保育システムの構築を目指して、「短期」と「中・長期」、そして「継続」に分けて検討を行いまして、段階的な取り組みの具体策や方向性をまとめました。

最後に、「諮問項目6 行政組織・推進体制の一元化について」では、国の子ども・子育て新システムの動向を見きわめながら、各施設や保護者などへのアンケートにおける意見や、近隣市や中核市の状況調査の結果を踏まえまして、西宮市における行政組織や推進体制について審議を行いました。

続きまして、個別の内容についての説明を、事務局からよろしく願いいたします。

事務局 そのまま1ページをご覧ください。「(2) 地域における子育て支援の充実(子ども・子育て環境)や幼保小の連携、研修制度について」です。

まず、「地域における子育て支援の充実(子ども・子育て環境)」です。

平成22年度に実施した保護者アンケートの結果や、日々目にする現状から、子どもが育つ現環境についての検討が必要であるとして、望ましい子ども像と環境整備について検討してまいりました。望むべき教育・保育を、幼稚園教育要領や保育所保育指針に準拠し、本市の特質である豊かな自然環境を遊び場にして、生きる力を育む教育・保育、このことを大前提とすることが共通理解されました。ここで検討したことを、幼稚園・保育所という教育・福祉の基幹施設で行う中で実現したり、家庭や地域が実際に支援を企画実施するときの指針とすべきということで、検討を続けてまいりました。

具体的な内容は、第4回審議会で、このようなトピックに分けて検討していくということで報告させていただいたとおりです。

2～3ページは、第5回部会と第6回部会で、「食生活にかかる取り組み」と「ふさわしい言葉にかかる取り組み」について審議していただきましたので、そのことの報告です。

第5回部会での「食生活」の部分では、課題のところにありますように、外食が多い、ファストフードが増えている、子どもたちだけで食べていて孤食になっている、家族と一緒に語らいながら食べる時間が減ってきているという課題を受けて、象徴的な取り組みで啓発していく、在宅の子どもたちの食生活にも関心を向けていく、保護者に対する

働きかけが重要である、食生活を楽しむこと自身を大事にしていきたい、そういうことを考えながら、方向性として、保護者を巻き込んだ啓発活動が必要である、体験を通じた食材や食事づくりへの関心の喚起、一緒に食べることの楽しさを味わえるイベントや日常的な場の整備、こういった3つのことが提案できないか、とまとまりました。

第6回部会では、「ふさわしい言葉にかかる取り組み」でしたが、主に絵本やお話のを中心にして審議が進みました。課題としては、家庭によるそういう世界に触れる差や子どもの個人差が大きい、小学校以降に本離れがあるので、その原因にも関心を向ける必要があるということです。具体的には、お話が楽しく身に入る、虚構の世界・嘘っこの世界・ファンタジーの世界に十分浸れるような本や素話を聞いたりする機会が必要、自主性を尊重していくこと、豊かな日常体験とお話の世界とが結びついて子どもが言葉を獲得していくことも大事にするということで、方向性としては、絵本やお話の世界が身近にあって、自然と触れられる環境が必要である、本や言葉を大切にすることを大人が見本を示していくことが確認されました。

今後、「文化にふれる取り組み」、「生活習慣・生活リズムにかかる取り組み」について検討していくことが確認されております。

次に、3ページの下の「 幼保小の連携、研修制度」です。

これは、第1回、第2回の部会で審議しまして、第3回審議会でご報告しておりますので、省略させていただきます。

私のほうからは以上です。

事務局 続きまして、4ページをご覧ください。

「(3) 認可外保育施設への支援について」です。

この前半部分については、第2回審議会でご報告しておりますが、第5回・第6回部会を踏まえまして、最後の8行を追加しております。認可外保育施設をとりまく検討課題については、待機児童対策などを含む認可外保育施設の活用といった適正配置部会に係るものが存在しております。それらについて検討を行った結果、保育の質の向上や施設の基準に関する項目については、当格差是正・こども支援部会のほうで検討を行っていくという整理がなされたところです。

今後、支援のあり方について検討を行うに当たっては、保育の質を向上するために必要な保育環境の基準はどのようなものか、施設が必要としている支援のうち保育の質の向上につながるものは何か、この2つの視点に立って進めていくことが重要であると考えております。

5ページには、他市における認可外保育施設への助成の状況、6ページには、認可外保育施設に対するアンケート調査を抜粋したのも、参考資料としてつけております。

事務局 続きまして、7～12ページをご覧ください。「(4) 特別な支管を必要とする子どもの教育・保育について」です。

このあたりは、前回の審議会でご報告しておりますので、説明については割愛させていただきます。

次に、14ページをご覧ください。「(5) 行政組織・推進体制の一元化について」です。

この点は、平成22年度の第1回審議会において課題整理がされているところです。そのときに、中核市、近隣他市の状況や、各施設・保護者へのアンケート調査などを踏まえ、14ページの下から3行で整理しております。

「本市における推進体制の一元化に関する基本的な考え方としては、「子ども・子育て新システム検討会議」で示された国における所管の在り方に関する考え方に留意しつつ、市の独自性を打ち出せる方向で、新システムを一元的に推進する組織体制の整備に向けて検討していくべきと考えます」という3行で整理しております。

最後に、15ページの「(6) 次年度に向けて」です。

ここについては、「議事(3) 平成24年度の進め方」の中でご説明させていただきたいと考えております。

部会長 最後に補足ですが、先日の第6回部会において、事務局のほうから、今年度(平成23年度)は、幼稚園の保護者負担の公私間格差の是正として、就園奨励助成金全体で5億6,316万2,000円を計上していましたが、来年度(平成24年度)については、さらに5,300万円増額して、6億1,669万4,000円を就園奨励助成金として予算化して、3月の市議会に議案として提出したという報告をいただきました。

以上で報告を終わらせていただきます。

会長 それでは、皆様方からご意見をお伺いしたいと思います。

まず、第1点目としまして、1~3ページの「子ども・子育て環境」が整理されています。これは、第5回部会で「食生活にかかる取り組み」、第5回部会で「ふさわしい言葉にかかる取り組み」について審議されたことを踏まえたものです。

これに関して何かご意見等はございませんか。

委員 確かにここに書かれていることは大事なことだと思います。その中で、一番最初の説明の中で、子育て支援の充実を目指しているということが書かれていますが、大事なことがたくさんあり過ぎて、大分広がってきているなと思うのです。これを支援の充実に向けてというところにポンといくのか、ちょっとわからなくなってしまったなと思います。これを審議会の中で話すことは、大いに結構なことだと思うのですが、最終的にどういうところに落とし込んでいくのか。文中に、「家庭や地域が実際に支援を企画実施するときの指針とすべき」と書いてあるのですが、話し合われていることは、指針をつくられているのか、それとも充実に向けた施策の一環というか、もともと話されているのか、ここがよくわからないなと感じました。最終的にはどこにどういう形で落とし込まれるのか教えていただければと思います。

事務局 この点については、基本的に審議項目に入っていない中で議論されているところです。ただ、この点については、今後、答申などに向けてこういう中身のことをいかに入れていけるかということになりますので、この指針自体も、皆様のご意見も貴重なご意見として入れながら、最終の中にさらに具体的な政策・施策をしていく中にどのように盛り込んでいけるのかは、今後議論していく中で検討していくべきところかなと考えております。ですから、それぞれのトピックを出した中で、皆さんにはいろいろなご意見をいただいているところですので、そういったことも今後整理していく流れかなと考えております。

明確な答えにはなっていないのですが、他の諮問項目ですと、例えば「待機児童の対策」という形で、かなり具体的なものが出てくると思いますが、そういったものではなく、一定の方向性なり指針なりになって、それからさらに踏み込んで次の施策的なものにもいけるのなら生かしていきたいと考えているところです。

委員 せっかくお話をされているのだから、少しでも施策の中に入れられるものは入れていただくような方向でしていただいたらいいかなと思います。

会長 そのほかにございませんか。

特にないようでしたら、次にいかせていただきます。

第2点目としまして、4～6ページ、ここは認可外保育施設への支援のことが記されていますが、何かありませんか。

委員 このことに関して審議ということではなくて、確認ということですが、1年かけて、認可外保育施設に対しての西宮市の中の実態を調査して、アンケートもとって、認可外保育施設の要望みたいなものを少し拾おうという形になっています。これは、この審議会が始まった段階でも、全く公的なものが中心になっていたところに、認可外について話し合うという状態になったということで、とても大きな成果かなとは思っています。

ただ、この審議会が、すべての西宮の子どもたちの育ちを等しく保障するとか支えていこうという観点で審議されていると思っています。ですから、認可外保育施設に対しての支援も、そもそも西宮市の子どもたちの保育の状況あるいは質を保障していくという観点を踏まえてほしいのです。

それと、公費の投入という観点からも、認可外保育施設に通っている子どもたちには公費の投入が皆無に近いという点もしっかりと踏まえて、文章的には認可外保育施設に対して支援していくことが前面に出ていますが、支援していくということは、そもそもそこにいる子どもたちの保育の質・状況に対して公が何らかの責任を負っていくという姿勢を示すものだと考えていただきたいなと考えます。

すみません、まどろっこしい言い方になりましたが。

会長 今までの事柄の確認と、ポイントというか、ぜひこのところを重要視していただきたいというご意見ですね。

そのほかになにかございませんか。

特にないようでしたら、次に、第3点としまして、14ページから行政組織・推進体制の一元化について整理されております。これは、国の動きもありまして、第5回部会で初めて論議の項目に上がった事柄ですが、ここに関して何かご意見はございませんか。

それでは、皆さんに共通理解をいただけたということで、次の15ページには来年度に向けての審議のテーマが挙がっておりますが、これは、後の議事でも取り上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今の論議を整理させていただきますと、先ほどこの審議の内容に委員から、指針なのか、それとも方向性を示すものなのか、どのように落とし込んでいくのかという質問がありましたが、そのあたりの事柄も含めて、適正配置部会の委員の方から何かご意見は

ありませんか。

副会長 それでは立場上、私から。

貴重な議論をしていただいたということで、何も差し挟むことはないのですが、4点あります。

1点目は、2～3ページの、今、委員もご質問いただいたところで、いろいろと幅広く子育て・子育てのことを書いていただいている、私は全く異論はないのですが、一つ、「検討内容」のところの文言の記し方をもう少し考えていただけたほうがいいのではないかと思います。例えば、2ページの「食生活」の「検討内容」の一番上に、「小学校などが中心となってお弁当の日を決める。」となっています。こうなると、これが前提のような形で、本当にできるのかとか、そのためにどういう作業をするのかとか、そういうことが委員としては気になってしまいます。「ふさわしい言葉にかかる取り組み」のところでも、内容は全く問題ないのですが、表現方法を少し考えていただけたほうがいいのではないかと思います。

2点目は、3ページの「幼保小の連携、研修制度」のところ、これも今後大事なところになってくるのですが、2行目に「一定の成果を得るに至っていることから」と書いていただいています。この点は、どういう成果があらわれてきているのかを明らかにしていくことが、これから新システムの方向性に向けても大事なことです、市のほうで把握されていることについて教えていただくことが大事なかなと思っています。

3点目は、4ページで、認可外保育施設のことについて、今、委員からもご意見をいただいたわけですが、認可外保育施設というのは、大きな社会の流れでいくと自由に子育てをやっているという流れが反映されている部分もあると思うのです。ですから、アンケートをしていただいても、ここにもありますが、受験対策をされているところがあったり、保育を基盤にされているところもあったり、利用者の方がそれを選択するという自由な中で保育が行われているわけです。ですから、こういう流れの中でどういう認可外保育施設に支援をするのかという理念というか、その軸をつくっていくことが、公費をどう提供していくかということでは大事になってくると思います。保育の内容ということもありますし、待機児童解消のための受け皿ということもありますが、もう少し理念のところを整理していただくといいと思います。4ページの最後の3行に2点ほど挙げてはいただいています、明快にしていただけたらいいのではないかなと思っています。

4点目は、15ページの「次年度に向けて」の部分になるのですが、ここも大変大きな話になってくると思います。(5)の「組織」とも関連するのですが、どうしても実際の組織は、決まってから我々に伝わるところがありまして、「こうすることに決めましたので、よろしくをお願いします」という形がこれまでの私の個人的な印象です。もちろんそれはそれで尊重はさせていただきたいのですが、せっかくこういうことを議論されていますので、この審議会は協議の場で、特にそこで意思決定するわけではありませんで、「こういう方向性がある」とか、何か伝えていただけることがあれば、これは非常に大事なところだと思いますので、要望というか、お願いしたいなと思います。

会長 いろいろとご意見をいただきました。引き続き論議すべき事柄がありますので、

改めて部会のほうにお持ち帰りいただきまして、協議を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局 副会長からいただいたご意見について、答えられる範囲ですが、お答えさせていただきます。

検討内容の言葉の部分については、表現方法として、「こういう意見が出てきましたよ」ということで書いておりますので、「意見として出てきた」という表現に変えていければと思っています。

次の「幼保小連携、研修制度」の成果の部分ですが、「つながり事業」として、幼保小、公私が一緒になって、ブロックごとに交流していくことが積み重なってきました。当初は、「何かしましょう」と言っても、形式的な部分が多かったのですが、顔と顔がつながっていく中に、実際に子どもに根づいたようなことが増えてきていると思います。全部がそうとまでは言い切れないのですが、公私、校種を超えてつながりつつあるなと思います。

大きな課題として、職員の配置転換によって、途切れてまた一からということが常にあるのですが、それでも少しずつ実ってきていると思います。私は、幼稚園にいた立場から言いますと、子どもが小学校へ上がるときに、その子についての引継事項のようなことが、昔は電話一本のようなところがあったのですが、随分足を運んでくれるようになりました。そういったことでも、実際に子どものことで連携するために、お互いに足を運んで、顔を合わせて話し合うことも大きな成果であると思います。あと、子育て総合センターなどでの研修で一堂に会することがあります。そういうことも、同じものを学んでいるということでも、大きな成果になってきているのではないかと思います。

これでゴールではありませんので、今後とも、それぞれの立場のことはそれぞれの立場で、つながることはつながることでということをお願いしたいと思っています。

事務局 補足ではありませんが、認可外保育施設についてご意見をちょうだいしましたので、少しだけ申し上げます。

今、認可外保育施設に対する支援が大事であって、その整理をしていくことが必要だとか指摘がありました。私どもとしましても、今、このような支援がどのような形であるべきなのかという点を検討、審議を深めていく必要があると考えております。ただ、西宮の子どもたち全体のことを審議するこの審議会でご議論いただいておりますので、本当に西宮の子どもたちにとって一番いいあり方はどういうものなのか、そういう中から理念の整理もさせていただければと思っています。

会長 その他に何かございませんか。

それでは、幾つか意見が出ましたが、部会のほうにお持ち帰りいただきまして、再度整理をよろしく申し上げます。

続きまして、「議事(2) 適正配置部会の報告について」、部会長より申し上げます。

副会長 適正配置部会からご報告させていただきます。

今年2月28日に第6回作業部会が開かれましたので、そこで議論されたことを中心にご報告させていただきます。

資料集は、16ページからとなっておりますので、ご覧ください。

第6回適正配置部会では、今後、適正配置の議論を進めていくに当たり、これまで審議会や格差是正・こども支援部会で話し合われてきた「幼児教育・保育の理念」について、17・18ページに書かれております内容に基づいて、部会員で共通理解や再確認をしました。

また、19ページにありますように、西宮市の公立と私立それぞれの幼稚園・保育所における取り組みの歴史や経緯についても、情報の共有を行い、今後の方向性として、「これまでの経緯を踏まえ、私立と公立による協働」ということを念頭に取り組んでいくことを確認しました。

この2点は、少し後戻りするような議論にはなるのですが、審議会、格差是正・こども支援部会の議論との整合性や整理をしていく上で、もう一度基盤のところをはっきりと認識していこうということで行ったものです。

「私立と公立の協働」という19ページのこと、今さらながら皆さんにお示しするのも甚だ失礼なことかとは思ったのですが、後でお話ししますように、「公的機能」のところで、「公立」ということがどうしてもニュアンスとして一步リードするようなところがありまして、ミスリードという感覚にならないように、私立のこれまでの歴史的な経緯なども踏まえながら、「協働」ということをしっかり考えていこうということで押さえたということです。

これまで確認しましたような理念の共有や協働ということ踏まえて、今後の適正配置部会の議論を進める上で、必要な機能についての現状、課題、また、各種施設に関する情報の整理を行って、次年度以降の審議を踏まえた意見交換を行っております。

まず、資料集20ページの「地域における必要な機能の現状と課題について」では、平成22年度において整理された資料をもとに審議をしました。その際に、委員から、「公的機能」や「研修・研究機能」については内容を具体化する必要がある、特に「公的機能」については、公立施設の機能と混同されてしまうので、「私立と公立との協働を踏まえた公的な機能」という意味も含め、再検討が必要であるといった意見が出されました。今後、適正配置の審議を深めていくに当たっては、もう一度整理しておく必要がある部分ではないかと考えております。

また、これらの機能の担い方について、今後の審議の要素となるであろう幼保一体型施設や認可外保育施設の状況についても、資料集21ページにあります制度についての資料、また、22ページにありますアンケート調査の結果からの資料などをもとに、情報共有をいたしました。委員からは、認定こども園や総合こども園(仮称)、認可外保育施設などについても、適正配置の議論の中で検討していく必要があるといった意見がありました。適正配置部会としましても、国の動向を注視しつつ、適正配置の観点から審議できるよう検討していきたいと考えております。

また、今年度行ってまいりました子育てに関する施設の情報の整理について、資料集23～25ページにありますブロックごとの配置図をもとに、次年度以降の審議につながるような意見交換を行いました。委員からは、児童数や保育需要などの予測値については、現状を踏まえてアップデートする必要がある、地域ごとの人口分布図のようなものがあ

るとよい、家庭保育所・保育ルームについても、今後の取り組み状況を含め、情報共有していきたいといった意見があり、いずれも、次年度以降の審議に役立つよう、事務局には適宜資料の提出をお願いしたいところです。

また、審議の最後には、次年度の審議項目や審議の方向性などについて、資料集27ページにあります事務局案をもとに、意見交換をいたしました。事務局との質疑応答の中では、今後審議を深めるに当たっては、個別のブロックにおける施設の数等についての検討を行うのではなく、基本的な方針・考え方について検討していくべきであるといったやりとりがありました。

以上が第6回適正配置部会における審議の報告です。

今年度の適正配置部会については、第6回が最後の会議となりましたが、ただいま報告いたしましたように、23年度の審議経過をまとめるに当たっては、「公的機能」のあり方など、もう少し整理が必要などがあります。したがって、これはまた後ほど確認をいただきますが、適正配置部会については、次年度において、一度残された部分を整理させていただきたいと考えております。

以上で適正配置部会からの報告を終わります。

会長 ただいま副会長よりご報告をいただきましたが、まず、資料の見方について何かご質問はありませんか。

委員 23ページの地域ブロックごとの情報の整理の中の、例えば鳴尾1ブロックでは「80(余剰)」と書いてありますが、「児童数1,144」というのは、小学生のことですか、それともすべての子どもですか。

事務局 この表の説明に関連した形でお答えいたします。

「児童数」と申しますのは、就学前児童数のことです。「待機」や「余剰」と書いてある部分は、すべて平成33年の予測値ですが、保育所需要と保育所等の定員の差を比較したのになっております。

委員 わかりました。

委員 今の「児童数」というのは、通常、法的には、小学生児童のことになるのですか。ですから、例えば「幼児数」というほうが適当かなと思ったりしたのですが。

事務局 文部科学省の領域では、「児童数」といったときは小学生のことで、幼児、児童、生徒と区分していますが、厚生労働省系では、18歳未満はすべて「児童」という言い方になります。どうしても2つの部門が一緒にやっていくときには、混じっていくようなことになるかと思えます。

事務局 ただ、見る方によって「児童数」という言葉から受ける解釈が異なるとは、資料として親切でないかと思えますので、ここの部分は、それが明確になるような表現を考えさせていただきたいと思えます。

会長 そのほうがいいかもしれませんね。

委員 もう一回確認ですが、鳴尾1ブロックの「児童数1,144」は、どこどこを足したものののですか。また、「保育所等」の「436」は、今いる子どもの数ですか、定員数ということでしょうか。

事務局 まず、鳴尾1ブロックの「児童数」の1,144は、そこにいる就学前児童の数

です。「436」は、公立保育所、民間保育所、保育ルーム1カ所、これの定員数を合わせた数値になります。

委員 「幼稚園」の「1,430」も定員数ですね。

事務局 はい、そうです。

委員 認可外も定員数ですか。

事務局 定員数で今把握しているものになります。

委員 「保育需要」というのは、何を指して保育需要というのですか。

事務局 これは、適正配置部会のほうで将来の保育需要の推計を行ったのですが、保育所に入りたいというニーズがどれだけあるかという数値を、現在の数値から平成33年度を予測しまして充てております。ですから、認可保育所等に入りたい方の数の予測値ということになります。

委員 それは、23年度ではなくて、これからのものですか。

事務局 これからの伸び率で、平成33年度にはこれぐらいになるであろうという予測値です。

委員 わかりました。

会長 ほかにありませんか。

委員 副会長からのご説明で、大きな課題だと思うのですが、資料集20ページの「公的機能」について、公立幼稚園や私立幼稚園の協働ということをおっしゃっていたのですが、例えば部会の中で、現在、この「公的機能」についてどのような論議というか、意見として出ているか、もし論議が始まっていたら、その様子を教えていただければと思います。

副会長 僕から言いますから、補足や修正をお願いします。

まだ確定ではありませんので、いろいろな意見の一部ということと言えますと、例えば子どもの育ち・育てについて非常にリスクをお持ちの方であるとか、家庭基盤が弱いとか、少し特別な支援が必要であるとか、そういう子育て・子育てに関するリスクであったり、家庭の基盤についてのリスクを伴っておられるようなご家庭・親子に対する公的な支援というのは必要ではないか、そういうことが一部出ているということです。あと何か委員なり事務局のほうから補足があればお願いします。

事務局 副会長がおっしゃったご説明のとおりです。これは、言葉が少しややこしいのですが、公立の保育所や幼稚園という「公立の施設」と「公的な機能」とは、厳然として別のものだと思っています。殊に、私立と公立が連携・協働していくことをこれまでの部会でも確認しているとおりですので、今、副会長がおっしゃったような形での整理が必要なかなと考えているところです。

会長 私の交通整理がまずくて、論議のほうに入ってしまったいますが、まず初めのほうからもう一度審議をし直していきたいと思います。

まず、資料に関してはほかにございませんか。

それでは、第1点目の「西宮市における幼児教育・保育のあり方について」は、作業部会からの報告にもありましたように、審議会や格差是正・こども支援部会で話し合われた幼児の教育・保育の理念についての今後の適正配置について論議を進めるに当たり、

その前に、部会のほうで共通理解をしたらいいのではないかということです。また、西宮市における幼稚園・保育所のこれまでの取り組みの経緯を振り返るとともに、今後とも、こうした経緯を踏まえて公立と民間・私立とがともに協働しながら取り組んでいくという方向性を確認したということです。

ここについて、特に何かございませんか。

委員 市議会の中で、特に公立と私立・民間の役割の話が出てきて、ここで話し合われたことが市議会でも話題になり、西宮市のお考えが市議会の中で出ていました。私も傍聴させていただいて、「こういうお考えを持って西宮市は今後進めていくんだな」とわかりました。市議会の中では、「この審議会の中でこういう方向性で話し合いがなされました」と言っておられるので、今日という意味ではなくて、まず、「市議会にはこういう西宮市の考え方をお知らせしております」ということを、この審議会のほうにフィードバックしていただけたらいいと思うのです。多分皆さん、お聞きになられていないような西宮市の考え方が市議会の中では出ているのです。ですから、「こういう考えで進んでいくんだな」ということが見えるので、もちろんそれを踏まえてまた審議会で話し合えたらなと思いますので、今後ですけれども、フィードバックしていただけたらいいなと思います。

事務局 委員から議会の話が出ましたが、実は、この審議会の最後のほうで一定ご報告をさせていただこうかなと思っていました。「議会へはこういう考え方で答弁している」ということだけ、後でお伝えしようと思っておりますので、よろしくお願いします。

会長 委員がおっしゃったのは、西宮市の考え方について皆さんで共通理解しながら、審議を進めていただきたいというご意見ですね。

そのほかに何かございませんか。

特にないようでしたら、2点目、20ページからの「適正配置の考え方」について、ご意見があればちょうだいしたいと思います。地域における機能における課題が示されておりますが、作業部会の審議では、昨年度の審議経過の資料をもとに今後の具体的な検討を進める上で、特に「公的機能」と「研修・研究機能」を整理する必要があるということでした。

このことについて、特に格差是正・こども支援部会の委員のほうからご意見をいただければと思いますが、何かございませんか。

委員 前回までに出てきているのですが、20ページの「発達支援機能」の「現状と課題」の中に、「地域における身近な相談・支援機関として、幼稚園や保育所がその役割を担えるような体制整備を行う」ということは、私も非常に大事な事かなと思います。特に発達にでこぼこが感じられるとき、親は何となくわかっているんだけど、だんだんにストレスがたまってくる、それをどこへ話をしているかわからない、そういう悩みがまたストレスとして徐々にたまっている、そういうときに、何かそっと支援の手が提供できるようなものとして、地域の幼稚園や保育所があるというのはいいのです。しかし、子どもの発達のでこぼこ、ゆがみみたいことをきちっと掌握して、より突っ込んだというか、より専門性の高い支援、あるいはアドバイスとなると、幼稚

園や保育所の教員や保育士が当たるとしたら、表面的と言うと語弊があるかもしれませんが、当たりさわりのないアドバイスで終わる危険性もあるかなと思います。そういうあたりで、より専門性の高いところとも有機的な連携を持った、西宮の相談・支援体制というのでしょうか。そこには当然、専門家や大学の臨床例をいっぱいお持ちの方などをも巻き込んだ、さらにそれをコーディネートする、例えば新構想のわかば園が中核になるとか、あるいはここにあるランチがそういう機能を持つというあたりをさらに明確にしていただければと思うのです。ここで言おうとされている、非常に身近なところで保護者の方が気軽に相談できるような体制がきちんと整備されながら、さらにそれを有機的に高めていくようなシステムがイメージできたらなと思いながら、この資料を見ておりました。

会長 具体策に落としとしていくときの重要な視点をお伺いしました。気軽に相談できる場としての、専門性のある場としての、そういうことだと思います。その意味では、「研修・研究機能」のところとも重なってくるかと思いました。

そのほかに何かありませんか。

委員 部会員ですが、いいでしょうか。

今年、保育所での守秘義務を課せられた研修に参加させていただきました。発達に問題のある子どものケース会議ということで、専門の先生が来られて、保育士さんが相談されているということをやっておられました。ですから、既に公立保育所ではそういう事業もされているのですね。

事務局 公立保育所という特定ではないと思いますが、児童・母子支援グループのほうとかかわりのあるお子さんについて、広くいろいろな方が一堂に会して、そのお子さんとお母さんにどのような支援をしていっていいかという会議を持っております。

委員 多分それとは違うと思うのですが、私が行った保育所は、先生が定期的に来られて、個別に相談されて、その子について、今回はこのようにしたけれども、今回はこうという、本当に細かい発達についての相談をされていたのです。気になる子どもへのということで、民生委員という立場で、守秘義務を課せられて研修に参加させていただいたのです。兵庫県の事業だったのか、ちょっと覚えていないのですが。

事務局 今年度、専門家の方に来ていただきまして、そのような状況があったと思います。ご参加いただきまして、ありがとうございます。ただし、今年度に限りということで実施させていただいております。

会長 今後も継続できるといいですね。

委員 継続できるといいと思います。

会長 話が具体的な方向に進んでいるのですが、委員と委員からお話がありました。今の相談機能についての部分で、ほかの委員さんなり事務局なりからお話はございましたらよろしくをお願いします。

事務局 この「発達支援機能」に関して、既にご承知かと思いますが、現在、西宮市にありますわかば園という施設を建てかえ・再整備して、児童発達支援センターという形で整備していこうという構想が動いております。これは、具体的にどのような形で支援を行っていくのか、人員体制はどうするのかというところまでは、まだ固まっていな

いのですが、基本的な考え方としましては、わかば園に来ていただくだけではなくて、幼稚園、保育所などにわかば園の専門スタッフを派遣してご相談に応じたり、いろいろなかわりをしながら、子どもさんが社会の中で自分の居場所というか、そういう形できらちんとやっていけるような形でやっていけたらなという形が一つあります。ただ、何でもかんでも外に出すのではなく、当然、専門性を持った施設であることが大前提ですので、そのあたりについても、いろいろなご意見などを承りながら、わかば園・児童発達支援センターの計画をどのように進めていくのかについて、市として考えていきたいと思っております。

会長 前回の会議においても、わかば園を中心にしてどのような内容を盛り込んでいくのかという、図式化されたものが出ていましたね。このあたりも、個別的なニーズを支えていけるような、もう少しきめ細かな図式化が必要なのかなと思います。これは、恐らく今後の課題かなと思いますので、特にここでご意見が出たことを付記して、記録に残していただけたらと思います。

この専門性のことについては、本当に重要なところで、「幼児教育に関する研修・研究機能」のあり方という意味でも、具体的な研修の計画というか、一定の研究のあり方だとか、そういうあたりをより具体的に示していく必要があるということとも関連するのかなと思いました。

そのほかにございませんか。

委員 第5回の適正配置部会の議事録を読んでいまして、委員の皆さんのご意見は、私はすべてに納得させられる内容だったので、自分の意見というのは、「そうなんだ」という感じで揺れ動くところもありますが、公私が協働していくことを踏まえつつ、やはり公立というのは、保護者から見ると、市が統括しているという一貫性がすごく魅力で、その部分では、例えば特別な支援が必要な子どもがいるとしたら、一貫的な統括されているところは、やはり安心感があると思うのです。なので、公立というところは、そういうところで残っていくべきなのかなとすごく感じまして、ブロックに1つあれば、保護者にとっても……。もちろん私立のほうでも、支援の手を挙げればすぐに専門家なりが駆けつけてきてくれて、公私ともに子どもたちを支援していくことももちろんなのですが、統括しているところの魅力が公立にはすごくあるなということはあるので、そこをどのように考えていくのかなということもすごく思いました。

会長 その関係を明確化してほしいというご意見かと思えます。

事務局 適正配置部会のほうで、公立とか私立、公的ということで何回かにわたってご検討いただいたところです。本当にいろいろなご意見をちょうだいしたのですが、どちらかが上でとか、どちらかが取りまとめてということでは全くないということでおっしゃっていただいたことは十分承知しております。先ほどの資料でもありましたが、私立・民間と公立が協働して、みんなで西宮の教育・保育を担っていくために、どのようにあるべきかという部分を、またご審議いただきながら、深めていきたいと考えております。

会長 前回、「みやっこファイル」のというのが出ていました。今、公私の協働のことがすごく課題になっているのですが、その「協働」というのは、個を支えるためなので、

「みやっこファイル」があるのであれば、それを軸にした協働のあり方も同時進行で考えていただいたほうがいいのではないかと思います。公私のあり方と同時に、それは個を支えるためのもので、具体的なつなぎの役をするとしたら、「みやっこファイル」なのかなと、今お聞きして思いました。個人を支えることと公私の協働という事柄がつながった形で考えていく必要があるのではないかと思います。そのことも今お伺いしました。ここら先は具体的な流れになりますので、今回の共通理解を踏まえた上で、今後の審議の課題として入れたらいかがかなと思います。

そのほかにございませんか。

特にないようでしたら、いろいろなご意見をいただきました。地域に必要な機能の配置について、私立・公立の協働をベースにしながら、今日のご意見を参考にさせていただいて、再度整理をしていただけるように部会のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、21～22ページでは、今後の検討課題になる幼保一体型施設や認可外保育施設の状況について、アンケートの結果を踏まえた情報が提示されております。23～25ページでは、今年度の作業部会で行ってきた一連の情報の整理を、可視化されたといえますか、図式化してあります。

この情報の整理につきましては、今後、ブロックごとに具体的な配置を検討していく際に、先ほど委員からご質問がありましたが、「児童数」という言葉を使うかどうかは別としまして、乳幼児の数や保育需要の予測、また国の動向など、適宜データの提供を事務局にお願いしたいと思っております。

この23～25ページで、格差是正・こども支援部会の委員から何かありませんか。

委員 意見というわけではなくて、確認ですけれども、ブロックごとに分けていただいて、いろいろな情報が目に入ってきたと思います。

ただ、例えば鳴尾1ブロックで言いますと、保育需要が356で、余剰が80あると、数字の上ではそのようになっています。確かに数的には余剰だとしても、例えば認可園に関しても、子どもが過ごすスペース的な問題で定員数が決まっていますが、そのスペースに関しての見直しも、例えば子どもたちの育ちの環境をよりよいものにするというときに、ただスペースで子どもの定員数を決めていいのかということも含んで、数的に地域でこれだけ保育需要があるからこうだというふうにはならない方向をとっていただきたいのです。もちろんこれは話のベースだとは思っているのですが、どうしても数字で拳がってしまうと、例えば10年後には解消するから、保育所はこれ以上増やさなくてもいいのではないかとか、この地域には要らないのではないかという形に短絡的に思ってしまうのですが、そうではなくて、子どもたちの育ちの観点を、数字だけではない観点でぜひ見ていただきたいなと思います。スペースの問題、施設の内容の拡充等に関して、公立保育所の子どもたちの今のスペースのことを考えても、1割増しとか2割増ししているという状態もある、その上での定員だと思しますので、そのことも考えていただきたいなと思ひました。

会長 数量的な操作に終わらないようにということだと思ひのですが、事務局のほうから何かありますか。

事務局 ご指摘の趣旨を踏まえまして、検討をしていきたいと思いをします。

ただ、ここの図の情報にに関してだけ言っておきますと、保育所の定員は、弾力化なしの、正味の定員となっております。

委員 でも、その定員に関しても、長い歴史の中で、子どもたちがいる場所として何平米ということがあって、その上での定員なので、予算等々あるとは思いますが、もう少し緩やかなことも考えていただきたいなと思うのです。

おっしゃりたいことはわかりますが、そのことも含めて、子どもたちの育つ環境として、より豊かになる方向みたいな形で考える余地もいただきたいということです。

会長 とても重要な視点だと思しますので、今後、検討の視点にさせていただきたいと思いをします。

副会長 それは、いわゆる定員数の弾力化ということですか。具体的におっしゃっていただかないとわからないのですが。

委員 数字的な問題ではなくて、現在はこのような形で数字が出ていますが、ここはマイナスだから待機児童は解消されているという形で終わるのではなくて、西宮市全体の方向として、国のこともあるとは思いますが、保育所の置かれている定員を、もう少し数字ではない部分で考えられないかなということ、意見という形でさせていただきます。定員を弾力化しろとかいうわけではありません。

副会長 私は、部会長として意見は賜らないといけないのですが、どういう論点で適正配置部会として議論すればいいのかということはないのですか。今のお話だと、それは格差是正のほうのお話かなとも思ったのです。もう一つは、今回、一応理念として押さえたのですが、これは、総じての理念ではなくて、それぞれのブロックでの適正にその理念が考えられるようにという意味で、これを置かせてもらったのです。それを考える上で、もう少しこの数字以外のところで議論するとしたら、どういうところが議論として必要になるのかということ、言っていただきたいのです。

委員 この数字は、一つのベースとして見せていただいた上で、それが適正配置のほうになるのか、格差是正になるのかに関しては、今言われて、確かに格差是正の部分なのかなと思うのですが、ただ、適正配置という形で数字的な面では今出ていると思いをしますが、ここのブロックに関しては、これで需要を満たしているからもうこれでいいという論議にはならないでほしいということです。だから、これは適正配置部会で論議すべきことではないと言われれば、そうなのかもしれませんが、何をどうしてほしいかということに関して言えば、今のは意見という形で終わらせていただきます。

副会長 繰り返しになりますが、どのブロックにおいても、先ほど申し上げたように、子どもの育ちについては、きっちりと理念的なところを押さえて、格差が出ないように、ある地域には子育て環境が非常に豊かになっていって、ある地域では子育て環境がまだ課題を抱えたままである、これは委員がおっしゃるような数的なところですが、そういうことに配慮しましょうというのが、最初に申し上げた理念の確認ということで、適正配置部会での確認事項です。

ただ、ご指摘のことはごもっともなのですが、適正配置部会として与えられている審議のテーマの1つとして、諮問事項3の「待機児童解消に向けての方策」がありますの

で、その部分については、数字などをあげながら議論をしていかざるを得ないということになるのではないかと考えています。

これは、事務局が言うべきことを言っているのかもしれませんが、そういうことです。

会長 確かに具体的に目に見えてわかる、みんなで共通理解できる形でないと論議が進まないの、一応ご意見としてお伺いさせていただくという形にします。

そのほかに何かありませんか。

それでは、これらの情報整理について、本日いただきました意見を参考に、今後も、より質が高いというか、精度が高いというか、情報を適宜提供していただけますように、部会長にお願いしておきます。

次に、3点目ですが、28ページの「次年度に向けて」です。これは今後の課題ですので、何か補足はありますか。

事務局 この「次年度に向けて」の部分は、議事(3)の「平成24年度の進め方」のところでまとめてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

会長 それでは、適正配置部会につきましては、第6回部会の報告ということで、以上とさせていただきます。今回ご報告いただいた理念の共通、公私の協働ということを念頭に、今後も審議をしていただきたく思います。よろしく願いいたします。

続きまして、「議事(3) 平成24年度の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料の一番最後のページ、27ページをご覧ください。

「(1) 諮問項目のことに審議経過」です。

この審議会におきましては、6つの諮問項目がありました。その項目ごとに、昨年度、今年度の審議経過を簡単にまとめました。

「幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」は、適正配置部会、格差是正・こども支援部会の両方で取り扱っていただきましたが、22年度に考え方・課題の整理を行い、23年度は、公立の役割、幼保小の連携、子ども・子育て環境などについて審議をいただいたということです。

「地域における保育サービスの提供について(地域バランス・適正配置)」は適正配置部会で、「保育所の待機児童解消に向けた方策について」は適正配置部会で議論をいただいております。「保護者負担の格差税制および公費投入のあり方について」は、格差是正・こども支援部会でご審議いただきましたが、最初の部会長の話にもありましたように、就園奨励助成金について具体化できまして、また、23年度には、認可外保育施設への支援も検討していただきました。「特別支援教育・障害児保育のあり方について」は、先ほどの資料にありましたような検討の上、具体の方向性をまとめたところです。「行政組織・推進体制の一元化について」は、格差是正・こども支援部会で取り扱いましたが、基本的な考え方の整理をしていただきました。

そういう流れを踏まえまして、「(2) 平成24年度の作業部会審議テーマ(案)」です。

まず、適正配置部会においては、諮問事項の「地域における保育サービスの提供について(地域バランス・適正配置)」で、児童数の将来推計や機能の配置等から基本方針の検討等をしていただきます。ただ、この「基本方針の検討」というのは、各ブロック

において、具体的に「この園を廃止して」とか、「この園をつくって」ということではなくて、基本的な方向性について検討していただくという意味での「基本方針」でございます。

2つ目に、諮問事項の「待機児童の解消に向けた方策について」では、既存施設の活用等も踏まえて、適正配置を踏まえた検討を行っていただきます。

格差是正・こども支援部会においては、諮問事項の「幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」で、子ども・子育て環境についてご審議をしていただきます。

2つ目に、諮問事項の「保護者負担の格差是正および公費投入のあり方について」で、認可外保育施設への支援等や公費投入のあり方について、保育士の配置基準、公立幼稚園の体制づくり等々、そういうことについての審議を深めていただきます。

3つ目に、諮問事項の「行政組織・推進体制の一元化について」で、幼保一体化の進め方について審議をしていただければと考えております。

24年度の審議テーマ(案)に関しましては、こういう形の案を持っているところでございます。

事務局 追加で説明させていただきます。

来年度の24年度におきましては、今、事務局の案を説明させていただきましたが、お手元に分厚い冊子の資料があると思います。これは、「平成23年度包括外部監査結果報告書」です。西宮市は中核市になりましたので、外部監査を入れて監査を受けることになっております。23年度におきましては、「子育て支援に関する財務事務について」がテーマとなりまして、健康福祉局と教育委員会を監査対象として、いろいろと内容的なものについて審査を受けました。この資料は、その結果について議会に対して出されたもので、今回の3月市議会でこういう報告がありました。

これは、さっと目を通していただきましたら、委員の皆様が審議されてきたこと、あるいはこれから24年度に審議していただくことが、監査人の角度からいろいろと触れられております。量が多いのですが、ご覧になっていただいて、今後の審議等の参考にさせていただけたらということでお出ししました。

また、今回お諮りいただきたいことがあります。

委員の皆様方には、平成22年7月から審議会の委員としてご審議いただいておりますが、任期2年ということですので、今年の6月が一応のリミットということになります。そうした中で、これまでいろいろと審議していただいて、特に平成22年11月には、公私間格差の是正について、施策への反映も踏まえまして、その部分についての中間報告を出していただいて、先ほど部会長より報告がありましたように、23年度、24年度と施策の展開ができたところです。

そういうことも踏まえまして、また、任期の節目ということも含めまして、中間答申的なものを、次年度の審議会でご検討いただいておりますので、お出しただけたらと考えております。

つきましては、スケジュール的なこととなりますが、任期のこともありますので、5月の下旬ぐらいの審議会でお出しただけたらと考えておりますのと、先ほど適正配置部会のほうから、第6回の部会において、審議会の前に、中間答申に向けた課題の整理

ということも踏まえまして、5月上旬ぐらいの開催していただけたらと事務局としては考えております。

以上の点を含めまして、ご審議、ご判断いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 ただいま事務局から次年度の進め方についてのご説明をいただきました。さらに、委員の任期が2年ということで、今年が2年目に当たりますので、今まで論議した内容を整理して、中間答申を出していただきたいという提案もありました。

このことについて皆様のご意見をお伺いしたねいと思います。いかがでしょうか。

部会長 その前に、包括外部監査結果報告書について質問させていただいてよろしいでしょうか。

私、今日初めていただいて、ざっと目を通しただけなのですが、いろいろなところで、「これを見直すべきだ」とか、「こういう方策が望ましい」とかという表現がかなりありますね。この審議会とこれとの関係はどうなのですか。縛られるのですか。

事務局 特に縛られるということはないのですが、一定違った目で見られたときに、こういう内容のことが触れられている、監査人としての意見が出されているということになります。これが、この審議会で議論されている項目も結構多く入っておりますので、「外部監査報告ではこういうことを言っているけれども、審議会あるいは部会のほうではどうなのか」ということも含めての参考資料ということで考えていただけたらと思います。違う方向といってもどこまでいいのかはわからないのですが、参考資料ということです。

会長 これは、監査というのは特殊なので、資料として見ていただけたらということだと思います。

では、もとに戻りまして、中間答申を出すことにつきまして、皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。その方向で進めてよいかどうかをご審議いただければと思います。

委員 中間答申というのは、途中までの報告ですからいいのですが、確認をしておきたいのは、28ページの審議されたことと来年度に審議していくことの中で、次年度に引き継がないものが「特別支援教育」ですね。この「特別支援教育」の部分については、まとめたという形で書いてあるところを見ると、「特別支援教育」については、これで一応話は終わったと考えるべきなのかな、中間答申であっても、「特別支援教育」についてはそのまま最終答申になっていくのかなと思ったのです。

というのは、私は適正配置部会に出ているのですが、格差是正・こども支援部会の中で話されることでも、適正配置部会の中に影響するものがたくさんあるのかなと思うのです。例えば、「特別支援教育の内容をこういう形でしましょう」という話をされると、「そのような形の施設として適正配置していきましょう」という話になるのかという気がするのです。そうすると、いろいろと並行しながら話をしていくと、場合によっては「もっと必要だ」という話が出てくるのかなと思うのです。次年度についても、膨らませていくと、格差是正・こども支援部会で話されることが、適正配置部会に影響していくこともあるだろうし、特に「公立幼稚園の新たな体制づくり」という話になると、体制をどこまで考えて、どういうふうに膨らませていくのかということによって、

適正配置の中に関係してくるのかなと思ったりもするのです。

ですから、そのあたりの整合性と、「特別支援教育」については、次年度の項目として挙がっていないところを見ると、中間答申が最終答申になっていくのか、そのあたりをお聞きかせ願えればと思います。

事務局 中間答申という形で出していただく際には、余りガチガチにしてしまうような中身はやはり避けていくべきだろうと考えていますが、一定の方向性になったものについては出していくべきだろうと考えています。

例えば「特別支援」の部分でしたら、「短期」、「中・長期」、「継続」という形で項目を整理しております。短期的なものについては、一定施策として動いていけるような形での方向性を中間答申の中に盛り込んでいく必要がある、ただ、どうしても動く中・長期的なものについては、余りがっちりした形の中間答申にすると、国の動きなども含めて、いろいろと変わってくる余地が当然あると思いますので、そのあたりは十分加味しながらの答申という形になるかとき思います。

いずれにしても、でき上がった審議の過程を踏まえたものにしていただきたいと思いますと考えておりますので、考え方としてはそういう整理でとらえています。

委員 ということは、それはどこで話されるのかなということになってしまうのです。

会長 来年度のテーマに入っていないということをご指摘されているのですね。

委員 来年度の単独テーマとして入っていないということは、大体の方向性が見えた、あとの部分については、例えば適正配置部会の中の「地域バランス・適正配置」という項目の中で話がされていくのか、どうなのかなと思うのです。大体この方向性でいくから、適正配置部会では、その方向性で1つの施設や1つの仕組みとして考えていくのかなということです。

事務局 前の審議会で確認されました、例えば公立幼稚園の部分でしたら、13ブロックに分けて1ブロック1施設ということを経験的な考え方としてありますが、そういったことをもとに考えていくとか、そういう方向性というか、そのあたりの部分は、例えばですが、答申の中に盛り込むとか、それをさらに踏み込んでこれからの適正配置を考えていくということでしたら、「特別支援」を例にとりますと、「特別支援」の部分は今後の検討の中で十分踏まえていくとか、そういうことになってくるのかなと思います。ただ、大きな方向性のもので中間答申的なものとして盛り込めるのなら、そこは入れていったらいいのかなというふうには考えております。

ただ、これは事務局で考えているだけです、それをオーソライズした中で、議論していただければと考えております。

事務局 「特別支援教育・障害児保育のあり方について」の部分については、ご意見がありましたので、補足させていただきます。

先ほどわかば園の建てかえの話をしていただきました。具体的にどのような形でわかば園を児童発達支援センターの施設をしていくかというところは、まだ基本計画ができておりませんので、お示しできていないのですが、それについても、検討していく中でご意見を賜ったりしながらと考えております。今は、具体的にいつという形でお示しできていないので、審議会のテーマ案としては入っていないところはありますが、そう

いう形での議論、ご意見をいただきたいなということは考えております。そういう意味で、「特別支援教育」についての話はすべて終わったという認識はないということです。

委員 多分適正配置部会でも、ぼつぼつ「ブロックの中にこういうものを」ということが、具体的な数まではいかなくても、どのような機能をとということの話が進んでいくのかなと思うのです。そうなってくると、その機能自身が揺れ動いてしまうと、なかなかやりにくくなってくる。ですから、「特別支援教育」については、まだ話をしてくださいということでもないし、結局この中に書かれていることで順次やれていけばそれでいいですし、もっとあればいいのかなという部分もあるのかもしれませんが、方向性としてはこういう形でいきますよとなって、適正配置部会の中でそういうことを考えていかなければいけないのかなと思うのです。公立幼稚園や公立保育所の部分などについても、そのようなことを考えた上で、「こういうようにしましょうか」という流れになってくると思うのです。そのあたりをどこでどのように考えたいのか。どんどん動いていってしまうと、最終的にでき上がったものが、わけのわからない適正配置になるのであれば、進めていってもなかなか難しいのかなという気がしたのです。ですから、部会間で話すことがいろいろあると、この審議会中でもうろうろ動いてしまうような気もしたので、そのあたりは今後どのような形で話を進めていくのかということが結構大事になってくるのではないかと思いますので、質問させていただきました。

事務局 確かに部会間の調整というあたりは、今まで審議会の中で話をしたり、事前の説明の中でも話をしているところがあつたのですが、特に中身がだんだん深くなってくると、余計に部会間の情報共有が必要になってくるなとは思っています。次年度においても、そういったことを十分に踏まえて、情報共有がいかにかうまくできるかということ、運営の仕方というか、そういうことでも考えていく必要があるなと、今ご意見をいただいて、そのようなことを考えています。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 そのほかに何かございませんか。

それでは、今、事務局から提案されました1つは、来年度の作業審議テーマ(案)を資料のとおり進めるということでよろしいでしょうか。確かに「特別支援教育」の部分については、審議のテーマの言葉としては挙がっていないのですね。そのことをおっしゃったのではないのですか、私はそのように理解したのですが、それがここに挙がっていないから、今回の中間答申が最終答申になる可能性があるという意味ではないのですか。

委員 「(1) 諮問項目ごとの審議経過」の中で、のところには「方向性をまとめた」と書いてありまして、ほかの部分では「継続審議」という形で書いてありますので、これは終わったものなのか、それともまだ話をするつもりなのかということ。まとめたものなら、それをもとにして適正配置を考えればいいし、それでなければ、今後いろいろな意見がまた出てくるとどのようになるのかと、そのあたりの話です。

会長 そのこのところを考えたときに、今のご意見を反映するとしたら、来年度の作業

部会の審議テーマの中にそのことを入れる必要があるのではないかと思ったのです。恐らくこの中に含まれて、このようにまとめられているとは理解しておりますけれども、そういうことではないのですね。

委員 どちらなのかを確認したかったです。

会長 わかりました。

それでは、審議のテーマにつきましては、今、事務局から示された案を皆さんにご理解いただいたということによろしいですね。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 もう1つ、中間答申を出すことにつきましても、出さねばならないだろうと私は思いますが、皆様方にもご了解いただいたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 特になければ、事務局の提案どおり進めさせていただきたいと思います。事務局の方、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

次に、事務局よりアンケートに関する報告事項があるということですので、よろしくお願い致します。

事務局 本日の配付資料の中にあります、「西宮市幼児期の教育・保育に関するアンケート調査 実施状況について」というA4の資料をご覧ください。

これは、「1.目的」に書いておりますような形で、幼稚園・保育所の施設長、保育者及び小学校の教員の意識を把握するという意味で、このアンケートを2月から3月にかけて実施いたしました。

その際、ご協力いただきました各施設の皆様、集計等に当たってくださっています副会長には感謝申し上げます。

これに関しましては、現在、最終報告というか、整理を行っているところですが、調査対象、配付及び回収状況については、1枚目の項目3に書いているような形になっております。

ここにありますが、有効回答率は、非常に高い形でアンケートの回収ができていると考えております。今後、この分析等をしていきたいと考えております。

裏返しまして、集計結果については、現在、集計等の作業を進めておりますが、年度内に、施設種別や小ブロック別によるクロス集計を取りまとめて、その後、事務局において報告書の調製に向けた作業を行ってまいりたいと考えております。この集計結果については、地域ブロックごとの適正配置や、子ども・子育て環境等の次年度以降の審議における基礎資料として活用していけるように、作業を進めてまいりたいと思っております。

事務局 続きまして、本日の配付資料の「西宮市子育て環境に関するアンケート調査(速報値)」という資料です。

これは、資料集1ページの一番下にあります「子ども・子育て環境」の今後の審議の基礎資料にするということで、アンケートを実施したものでございます。

調査対象は、市内在住の、23年4月1日現在の4歳児・5歳児がいるご家庭の無作為

の1,000人に対して郵送で郵送回収という形で、実施期間としましては、24年2月24日から3月5日までで実施させていただきました。

回収結果としましては、1,000通の配付で、回収は575で、回収率は57.5%になります。属性としましては、性別は、47.7%と50.8%と、ほぼ同数の回収結果となっております。家族の人数は、「4人」が一番多くて55.3%、その次が「3人」の27.8%となっております。

子供が利用している主な施設としましては、「私立幼稚園」が575人中の333で57.9%で一番多く、その次に「公立保育所」が81で14.1%という結果となっております。

また、居住地域については、適正配置部会のほうから示されております13の小ブロック別の人数及びパーセンテージを示しております。このあたりのパーセンテージのばらつきは、人口のばらつきがどうしてもありますので、回収率としましてはほぼ同じような形となっております。

2～3ページは、かなり項目が多いので、今日は説明を割愛しますが、見方としましては、資料集1ページにありましたように、「健康」とか「人間」という領域について、問い方としては「意欲」とか「体験」とか「見守り」という角度から、トピックについては、「食生活」とか「生活習慣」、「運動」という形での質問をしたものです。

また、右のほうには、「とてもよく当てはまる」とか「ややあてはまる」とか、それぞれで4、3、2、1と数字が書いております。トピックごとの数字からの平均で割り出したものが、ここで挙げている数字になります。

次に、4～6ページには、主だったものを抜粋しております。

問5の「(10) 子ども会や地域活動への参加のお誘いがある」という設問に対して、「あまり当てはまらない」と「まったく当てはまらない」を足しますと、約70%になります。これなど、今後の考え方としても微妙な線かな、考えさせられるような数字が出ております。

その下の「(11) 地域の運動会や清掃活動に参加している」という設問に対しても、「まったく当てはまらない」と「あまり当てはまらない」を足しますと、80%弱という数値が出ております。ここも、今後の地域活動の施策を展開する上で、一定の検討する余地があるのかなというところです。

5ページの「問6 豊かな自然環境にふれての遊び」においては、「まったく当てはまらない」と「あまり当てはまらない」の回答が多くなっております。

それと反対に、6ページの間11の「(4) 自然の偉大さや美しさ等を体験させておきたい」という設問に対しては、「とてもよく当てはまる」という回答が71%で、そういうことはさせたいなという保護者の思いはあるけれども、現実には先ほどのような状況にあるのかなということがあります。

ちょっと見ただけでもいろいろなものが出てきますので、これは、今後、詳しく分析しながら、先ほど委員からも質問がありましたように、どういうふうに反映していけるのかということもありますが、このアンケートの結果を十分踏まえて、いろいろと検討していく必要があるのかなと感じております。

会長 何かご質問あるいは補足説明等がありましたらお願いします。

委員 グラフは全体的につくられています、地域やブロックごとにグラフをつくられる予定はありませんか。

事務局 いろいろな角度からしてみたいと思っっているのですが、何せ3月2日に回収して、それからの集計だったものですが、何とか今日に間に合わせるために頑張っって、実は昨日の夜にこれだけでき上がったようなところですので、本日のところはこのあたりでご勘弁願いたいと思います。

ただ、あとの細かい分析については、また今後していきたいと思っっておりますので、よろしく願いたいします。

会長 その意味では、こういうことを知りたいということをおご意見で出していただいおけば、それに合わせた分析をしていくことも可能かと思っいます。今、ブロックごとでどうなのかというご意見が出ましたが、そのほかに何かありませんか。

それと、アンケートを整理されるときには、何を明らかにするかという視点ですね。つまり、施策や答申に向けて、新たに今後検討していくことお具体的な視点を得るためにするとするならば、余り何もかも分析する必要はないわけ、今回の審議事項に関連した視点を挙げていただくこともあるかなと思っいます。

先ほどのブロックごとということがあれば、男の子と女の子とかもあればいいですね。

委員 保護者の年齢層もあればいいですね。

事務局 委員からいただいた保護者の年齢の部分ですが、まことに申しわけないのですが、今回のアンケートの基礎データには入れていませんでした。今後については、そのあたりも検討していきたいと思っいます。

会長 大事な属性でしたが、言われてみれば確かにないですね。

委員 質問ですが、1,000人に対するアンケートで575人からの回収ということですが、この575人というのはどう見たらいいのですか。代表するというふうにお考えてもいい数字なのかどうか、そのあたりを教えていただければと思っいます。これは、多分、副会長が専門家なので。

副会長 2つ考え方があると思っうのです。1つは、有効回答として57%ということは、一定水準には達しているなということがあります。それと、配付数の1,000ということは、確かに母集団の問題としてこれで言えるかということ、子どもの数からすると少し弱いかなという感じは否めないのですが、回収数からすると、これはたえられるものだと思っいます。500のサンプルがあれば、導き出された結果については何とか推測できるという形でお言えるのではないかと思っいます。

会長 ほかに何かありませんか。

特にないようでしたら、部会のおほうで必要と思われる事柄を再度検討していただいお、分析の方向を検討していただけたらと思っいます。

ほかに特にないようでしたら、これで本日の審議は終了しました。

その他の事項について、何かほかにありますか。

事務局 先ほど委員からフィードバックというお話がありまして、詳細な資料は用意していないのですが、実は今回の3月市議会におきまして、ある議員のおほうから質問がありました。その内容は、今、適正配置部会でお審議されています公立幼稚園あるいは公

立保育所の役割についての質問と、公立幼稚園の統廃合や公立保育所の民間移管計画について、24年度にはどのように取り組みをしていく予定なのかという質問でした。

それに対しまして、「役割」については、今、作業部会を含めて審議会で審議されている中で、公立幼稚園の役割についてなかなか明確な形では出ていないこともありましたので、市の答弁としては、もともとの経過として、私立幼稚園が幼児教育の中で実際に最初につくられていき、公立幼稚園は、どちらかという補完的な役割として担ってきたということがありました。そういう役割については、一定は終わっているだろう、ただ、今後、その役割をどのような形で考えていくのかについては、この審議会でのテーマとして検討という中にゆだねていくという内容の答弁をいたしました。

また、公立保育所の部分については、作業部会の中でも議論が出ましたが、公立保育所はDV家庭などへの支援ということが一定必要になってくるだろう。当然それは民間保育所で担えることも十分あるのですが、そういった福祉的な機能を役割として考えているという答弁をいたしました。

平成24年度の取り組みに対しては、公立幼稚園の統廃合については、適正配置部会だけではなくて、審議会で一定の共通確認としても、市内を13ブロックに分けて、基本として1ブロック1施設ということを中心に踏まえながらという話がありましたので、そういうことをご紹介させていただいて、市としては24年度をめどに公立幼稚園の統廃合の方向性を一定お示ししていきたいと申し上げましたし、公立保育所についても、民間移管の関係もあるので、24年度中にということをご答弁させていただきました。

本当に簡単な報告になりましたが、今回、審議会の中での意見を一定踏まえたものを、議会でお示しさせていただいたという報告でございます。

それ以外に、報告がもう1点あります。

市の定めております西宮市市立幼稚園の休級・休園に関する規程の中で、応募が15人を切ったときには休級になるという決まりがあります。それに基づきまして、昨年10月に、公立の浜甲子園幼稚園が、24年度4歳児の募集のときに13人の応募でしたので、24年4月から4歳児クラスを休級にさせていただいたということは、ご報告させていただきました。それ以降に、いろいろと地域のデータの的なものをいろいろ分析した結果、この地域では今後の幼児数のこれ以上の伸びは期待できないということがありましたので、次の年度についても募集するべきではない、休級が相当であろうと判断しました。その結果、4歳児・5歳児クラス両方ともが休級となりますので、必然的に休園にしていかがるを得ないということで、浜甲子園幼稚園については、平成25年3月をもって休園となります。ただ、この浜甲子園地域では、UR団地が建てかえをしておりますので、そういう計画の状況、また幼児の状況に応じて、また検討していかなければいけないかなと思っておりますが、今の段階では、この幼稚園については休園せざるを得ないという状況になっていることをあわせて報告させていただきます。

会長 それでは、本日の議事はこれですべて終了しました。

事務局 最後に一言、お礼とおわびを申し上げたいと思います。

今年度は、年度途中から、各部会あるいは審議会について、非常にタイトな日程の中でご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

また、準備作業等、いろいろと不十分な点多々ありましたことを、心からおわびいたします。

特に適正配置部会につきましては、事務局の不手際で後半の日程がタイトになりましたこと、非常にご迷惑をかけまして申しわけございませんでした。来年度につきましても、引き続き年度当初に中間答申をまとめていただくということで、皆様には随分ご負担をかけることと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

会長 それでは、本日の審議会を閉会いたします。

〔午前11時54分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	上中 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
公募委員	庄野 好美
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
NPO 法人はらっぱ 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

【事務局職員出席者名簿：16名】

所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局担当理事 山本 晶子
こども部長 多田 祥治
子育て企画グループ長 岡崎 州祐
保育指導担当参事 清原 昭代
保育所事業グループ長 尚山 和男
保育所整備グループ長 緒方 剛
子育て総合センター所長 小田桐 正
子育て企画グループ 係長 岩崎 祐史
子育て企画グループ 係長 河内 紀子
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 田近 敏之
学事・学校改革グループ長 津田 哲司
幼稚園担当参事 疋田 康弘
研修グループ長 大西 邦夫
特別支援教育グループ課長補佐 江上 佳宏
学事・学校改革グループ 係長 河内 真